

作成年月日:2024年2月20日 第1版

(人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針に則る情報公開)

「医療観察法における退院後支援に資する研究(平林班)  
分担研究 指定入院医療機関の医療や処遇の均てん化に関する研究」

本研究への協力を望まれない場合は、問い合わせ窓口へご連絡ください。研究に協力されない場合でも不利益な扱いを受けることは一切ございません。

本研究の研究計画書及び研究の方法に関する資料の入手または閲覧をご希望の場合や個人情報の開示や個人情報の利用目的についての通知をご希望の場合も問い合わせ窓口にご照会ください。なお、他の研究参加者の個人情報や研究者の知的財産の保護などの理由により、ご回答できない場合があります故、あらかじめご了承ください。

【研究名】 指定入院医療機関の医療や処遇の均てん化に関する研究

【研究責任者】 国立病院機構榊原病院 主任心理療法士 壁屋康洋

【本研究の目的および意義】

医療観察法入院から通院移行までの入院期間と処遇終了の運用に医療機関の差が認められています。入院期間の差、処遇終了の運用の差と、それらにつながる要因を明らかにし、医療観察法指定入院医療機関の医療や処遇の均てん化を図ることを目的とします。

【対象となる方】

2020年1月～2022年12月の期間に全国いずれかの医療観察法指定入院医療機関に入院中であった対象者の方々。

【利用する情報】

年齢、性別、診断名、対象行為、医療観察法入院処遇の情報(入院期間、再入院回数、参加した治療プログラムとその態度、病棟での生活状況、スタッフとの関係、入院中の問題行動など)、入院処遇の転帰(通院処遇への移行、処遇終了、退院後の精神保健福祉法入院、施設入所など)、入院継続申立書ならびに退院申立書に記された申立て理由

【利用方法】

研究責任者もしくは共同研究者が医療観察法指定入院医療機関を訪問し、調査します。調査では診療録、入院継続申立書、退院申立書を閲覧します。利用する情報の中から、入院期間や処遇終了の運用に影響したと思われる情報を抜粋し、個人を特定できないよう要約した上で、研究報告書、学会発表、論文、研修会資料の形で発表する場合があります。

【情報を利用する者の範囲】

研究責任者および本研究の共同研究者

【研究実施期間】 2023年4月1日～2028年3月31日

○問い合わせ窓口

国立病院機構榊原病院 主任心理療法士 壁屋康洋

電話 059-252-0211 e-mail:kabeya.yasuhiro.pz@mail.hosp.go.jp